



## 6. 案 内 章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考 査 細 目	考 査 方 法	合格年月日	認 印
(1)	自宅を中心とした地域内（市街地 1 km～村落 3 km）にある次の各施設の方向、距離および所要時間（徒歩、自転車、公共交通機関）を示し、人を案内できること。郵便局、郵便ポスト、電信電話局、公衆電話、駐在所、幼稚園、学校、図書館、病医院、薬局、寺、神社、教会、公園、停留所、旅館、自転車・自動車の修理所、ガソリンスタンド、浴場、消火栓、火災報知器、橋、おもな商店、工場などの構築物または施設	口述または記述・実演		
(2)	地域内にある次の各施設の方向、距離及び所要時間（徒歩、自転車、公共交通機関）を示し、人を案内できること。県庁、市区町村役場、警察署、消防署、公民館、保険所、駅、主要幹線道路（国道）、高速道路の入り口、空港	口述または記述 実演		
(3)	自宅を中心に半径 1 km～3 kmの方向に(2)および(3)にあげた任意の施設へ、徒歩で行く場合の略図を描き、目標物・危険箇所および次の地物を出来るだけ書き入れて提出すること。池、沼、河川、鉄道、港湾、踏切、堤防、坂道、道路（種別）、バス路線、船着場	作品（略地図）の提出		
(4)	自分の住む市町村の産業、文化、交通上の特徴をふまえて、自分なりの観光ガイドマップを作成し、実際に案内できる。	作品（観光ガイドブック）の提出		
(5)	次のアまたはイについて報告書を提出する。 ア 居住地付近および隊本部付近を除く、任意の市街地または集落を含む地域において、行程 8 km以上の踏査を行い、前記案内章の(2)、(3)及び(4)の考査細目に相当する案内書を作成し、スケッチ、写真案内地図、その他、参考資料を添付して提出する。 イ 次のいずれか 1 つについて踏査を行い、その実施計画作成上十分参考となる程度の報告書（交通の便、距離、時間、スカウト活動に利用し得る地形、地物の状況その他）を作成提出する。 （ア）カブ隊ピクニックコース （イ）ボーイ隊ハイキングコース （ウ）ボーイ隊のキャンプ地 （エ）ベンチャー隊の移動キャンプコース	報告書の提出		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印